



当別

議会だより

No. 82

平成2年12月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



新しくなった太美駅舎（ホーム側）

主な内容

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ▷ 議案審議2~3 | ▷ 請願・陳情.....7 |
| ▷ 一般質問4~9 | ▷ 平成元年度決算審査終了.....9 |
| ▷ 各常任・特別委員会報告書.....4 | ▷ 議会のうごき10 |

第 6 回定例会

四千三百六十二万二千元を補正し

予算総額八十億六千八百八十八万九千円に

第六回定例会は九月二十八

日に招集され、議案十九件、

報告一件、諮問案一件を原案

通り可決、承認し、認定一件

については特別委員会が設置

され、審査付託された。

一般会計

百三十PS購入契約について
(原案可決)

町一般会計補正予算(第四号)
(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一千七百六十七

万四千八百円

○契約相手 ㈱日本除雪機製

作所

議案第八号 太美地区農業集

落排水事業管路布設工事第

一工区請負契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一億六千八百一

万一千円

○契約相手 宮永・泉亭経常

建設共同企業体

代表者 宮永建設㈱

議案第九号 太美地区農業集

落排水事業管路布設工事第

二工区請負契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 五千七百三十七

万一千円

○契約相手 北成・河村経常

建設共同企業体

代表者 北成建設㈱

議案第十号 平成二年度当別

議案審議

報告第一号 専決処分の承認

を求めることについて(平成

二年度当別町下水道事業特別

会計補正予算(第二号))

(原案承認)

〈要旨〉本年度下水道高資本費

対策借換債の決定に伴う第一

表地方債の補正専決処分。

議案第一号 教育委員会委員

の任命について(原案同意)

〈要旨〉別掲

議案第二号 平成二年度団体

営対雁地区農道舗装工事請

負契約について(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 六千四百六十八

万四千元

○契約相手 当別・東亜経常

建設共同企業体

代表者 当別舗道㈱

議案第三号 平成二年度山田

二地区排水路災害復旧工事

請負契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千八百二十一

万三千元

○契約相手 泉亭建設㈱

議案第四号 平成二年度沢田

地区排水路災害復旧工事請

負契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千百六十四万

議案第七号 ロータリ除雪車

一千六百元

○契約相手 河村工業㈱

議案第五号 町道十四線凍雪

害防止工事請負契約につい

て

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千二百三十七

万二千九百円

○契約相手 泉亭建設㈱

議案第六号 町道十六線凍雪

害防止工事請負契約につい

て

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千九百八十三

万百円

○契約相手 北成建設㈱

議案第十号 平成二年度当別

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一億六千八百一

万一千円

○契約相手 宮永・泉亭経常

建設共同企業体

代表者 宮永建設㈱

議案第九号 太美地区農業集

落排水事業管路布設工事第

二工区請負契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 五千七百三十七

万一千円

○契約相手 北成・河村経常

建設共同企業体

代表者 北成建設㈱

議案第十号 平成二年度当別

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一億六千八百一

万一千円

○契約相手 宮永・泉亭経常

建設共同企業体

代表者 宮永建設㈱

議案第九号 太美地区農業集

落排水事業管路布設工事第

二工区請負契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 五千七百三十七

万一千円

○契約相手 北成・河村経常

建設共同企業体

代表者 北成建設㈱

議案第十号 平成二年度当別

議案第十三号 当別町地域集

会施設設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条

例制定について



副議長 加藤義正議員 逝去

当別町議会副議長、加藤義正氏（七十六歳）は十月十六日、斗南病院で逝去されました。

昭和四十二年初当選以来、文教厚生常任委員長、議員

昭和四十二年初当選以来、文教厚生常任委員長、議員
会自治功労者表彰を受け、町政推進に尽力されました。これらの功績に対し、従六位勲五等瑞宝章を受章されました。
心からご冥福をお祈りいたします。

（原案可決）

議案第十四号 当別町道路路線変更について（原案可決）
○路線名 青山四番川三号線
旧 青山奥四番川四、七七五番川、青山奥三番川五、九〇七番川

議案第十五号 当別町道路路線認定について（原案可決）

○路線名 北栄通十三号線
西小川通六二番地、西小川通六二番地、西小川通六二番地

議案第十六号 都市公園を設置すべき区域の決定について（原案可決）

○区域 西小川通五八番地、西小川通四八五番地

地一・西小川通六五二八番地一の一部

○面積 六、五三二・四〇㎡

議案第十七号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第三号）（原案可決）

（要旨）既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千二百五万一千円を増額し、予算総額をそれぞれ六億四千四十五万一千円とするもの。

議案第十八号 平成二年度当別町水道事業会計補正予算（原案可決）

（要旨）収益的収入において水道管移設工事補償金等を増額し、同支出において工事請負費等を増額している。資本的収入において、開発行為に伴う工事負担金等を増額、企業債等を減額するもの。

想を樹立するもの。

認定第一号 平成元年度当別町水道事業会計決算認定について

※千葉監査委員から監査状況及び意見が述べられ、議会はこれを受けて決算審査特別委員会を議員全員で設置し、審査することに決定した。尚、委員長は近藤議員、副委員長に島田議員が選任された。

諮問案第一号 人権擁護委員候補者の推薦について（原案同意）

（要旨）人権擁護委員二名を三名に一名増員することに伴い、太美町在住の三富女里子氏を推薦しようとするもの。

議案第十九号 当別町第三次総合計画基本構想の樹立について（原案可決）
（要旨）昭和五十五年三月に樹立した総合開発新計画を見直し、新たな十年の基本構



みんなの町政

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 12 月 11 日からの予定です

第 6 回定例会

一般質問

4 議員が登壇

今議会的一般質問には四名の議員が登壇、学校給食、当別大通、医療行政、道路行政等について理事者の考え方をたどしました。

請願の重さを受け止め 速やかな対応を

島田 春雄 議員

町長、教育長に何点かにわたってお聞きしたい。

農業集落排水事業がいよいよ着工することになり、地域住民は大変喜んでるところである。また、処理場の問題について、町が地権者を取り決めの文書があると聞いているが、あればそれを資料として提出していただきたい。

教育行政について、六月議会で学校給食早期実現に関する請願書が五千七百三十三名の署名と共に提出されている。本町の成人の半数という

重さの重要性に対し、どのように受け止めておられるかお伺いしたい。また、その後の検討委員会の構成はどのようなになっているかお尋ねしたい。

教育長

教育委員会としてその声の大きさを十分認識している。従って、その現実を十分ふまえ、学校給食検討協議会にて学校給食のあり方等について調査研究いただき、町民の意向を大事にしながら対応してまいりたいと考えている。

同協議会の構成は二十一名

農業集落排水事業始まる



であり、教育関係機関の代表六名、PTAの代表四名、母親の代表八名、学識経験者三名で組織し、協議いただくことになっている。

再質問

農業集落排水事業について、只今文書を見た限りでは、町は地権者の理解を求め、平成四年計画通り遅れることのないよう努力していただきたい。学校給食検討協議会のメンバーについては、後ほどでも結構だが教えていただきたい。

第六回 定例会 各常任・特別委員会報告書

【当別ダム対策特別委員会】

(中間報告)

本委員会は、平成二年六月二十七日議会で中間報告をしているが、その後七月十六日、十七日道開発局及び開発庁に着手に向けて陳情した。

九月二十五日道より土木部長等が来庁し、平成三年に向けて予算要求をした旨の説明があったので次の通り報告する。

記

本委員会は、当別ダムの建設を促進するため努力を重ねてきた。

九月二十五日北海道土木部長等が来庁して理事者及び委員会の委員の平成三年度にダム着工に向けて、国に対して予算要求した旨の報告を受けた。

理事者に於ては、厳しい状況下にあるが、平成三年度に着工出来るよう努力せられたい。

水道事業については、本町の事業負担は、当別分水まで

の負担とし、又水量別も事務的に決定を見たことについては評価するが、今後の負担等については更に最善の努力をされたい。

以上、中間報告する。

平成二年九月二十七日

議長 宮本源之丞殿

委員長 泉亭 俊彦

ちよつと休憩

○専決処分

議会の権限上に属する事項は、必ず議会の議決又は承認を経なければならぬが、自治法は特別の場合において、長が独断で処分をすることを認めている。このように、普通地方公共団体の長が一定事項につき、議会の議決を経ないでないうる決定及び処分を専決処分という。専決処分は、議会の議決や決定があったと同じ効果を生じる。

まちづくりは 強い決意と不断の努力で

谷 保 茂 一 議員

本年は本町にとって開期百二十周年記念、道民の森開園等が催され、また、好天に恵まれた豊穡の秋とも何っており、行政も町民も最良の年であつたように思われる。

しかし、二十一世紀に向けて第三次総合開発基本構想もまとまったが、環境の良いまちづくり、あるいは人づくりを行なうには大変な努力と決意が必要かと思われる。

そこで、昭和五十一年に街路決定された当別大通についてお尋ねしたい。

当別大通は市街地随一の生活幹線道路であり、地域住民の関心も非常に高いものがある。昨年七月に北海道より拡幅整備について話があり、同十二月に道、町、期成会の方々と話し合いがもたれたが、あまり進展していないとも聞き、今後の町長の取り組みについ

てお伺いしたい。

次に、当別の玄関口でもあるJR当別駅舎について伺う。

JR当別駅舎の老朽化も進んでいる中、本年十一月には太美駅舎の建て替え完成とも聞いており、当別駅舎についてJRとの協議内容はどのようになっているのかお尋ねしたい。

また、当別大通、駅舎、駅裏都市計画道路等、駅周辺のパランニング、環境整備についての考え方を伺いたい。

次に教育長にお尋ねしたい。複式学級及び木造老朽校舎解消を目標とし、南部統合校を平成三年をめどとして精神的に取り組んでおられると考えるが、校下の方々とどの程度の話し合いがされているか、現段階での状況をお尋ねしたい。

当別駅前と大通りのめどは



町長

当別大通について、関係者への説明会を開催してきているが、当別大通促進期成会の発足もあり、何回かの打合せを行っている。

直接、地権者とも面談している中、背後地の処理等もあり、道等の指導を受けながら市街地の整備も合わせた手法の検討をしているところである。本年度、道補助金によって市街地の現況調査を発注するが、その後、当別大通促進期成会の発足もあり、何回か

の打合せを行い、直接地権者の考え方もお聞きしている中で、背後地の処理等もあり、道ならびに土現等の指導を受けながら、当別大通さらには駅前広場の実調を含めた市街地の整備も合わせた手法の検討をしているところである。

平成二年度では、道から補助金をいただき、市街地の現況調査を発注するところであるが、この成果を基に、現況を十分把握したうえで、その手法を検討し、都市計画審議会あるいは期成会とも協議しながら進めてまいりたいと考えており、ご理解賜りたい。

次に、JR当別駅舎の改築に伴う協議の件であるが、駅舎の改築については、駅前整備、駅舎改築も含めて協議をしているところである。JRとしては駅裏、駅前さらに当別大通と連動することから、総合的なプランニングが必要とのことであり、これらについて今後とも検討して協議を進めてまいりたい。

次に、駅周辺のプランニングと環境整備について、当別大通にも関連することから、

市街地現況調査の成果を十分ふまえ、その整合性を保ちながら、機能を十分発揮できるよう創意と工夫、そして住民に対する利便性、町の玄関口としてのイメージ等検討してまいりたい。

教育長

木造老朽校舎の解消と合わせて複式学級の解消を願った南部地区総合小学校の建築の現状は、ご指摘通り、教育委員会としては平成三年開校をめどに精力的に努力してきた。

しかし、関係地域の住民の方々に完全な合意が得られず、苦慮しているところである。現在、町内会、PTA等の組織を中心に連携をとりながら、地域ごとに話し合いを進め、理解活動を続けているが、全体としてのまとまりが不十分で合意をいただくまでには到っていない。

従って、当初のめどにしていた平成三年度開校はできないので、計画を組み替え、現状に合わせながら早期実現に向けて努力してまいりたい。

町民の暮らしと健康を 守るために一層の努力を

柏 樹 正 議員

海部内閣は国連平和協力の名で、自衛隊海外派遣を企んでいる。

自衛隊の存在そのものが憲法違反であり、国連協力であつても海外派兵は許されない。武力行使が目的ではないと言つても相手国にとってはすべて軍隊なのである。一度これを許すと、派兵の道が全世界に開かれるということである。

国際問題ではあるが、国民の重大関心事であり、地方からもこの危険な道を許さない声を大きくする必要があり、まず訴えるものである。

米の問題では、アメリカの圧力が一層強硬になつており、自民党、経済界は国際的孤立、消費者利益等をうたい、農民と消費者の分断を狙つてゐる。農産物自由化が減反押しつけとなり、後継者難を生み、安全性の問題ではレモン

汚染が食品公害の深刻さをものがたつてゐる。まさに、国民的規模の食糧と健康を守る運動が重要となり、町長はこれの先頭に立つ必要があると考えるが、決意をお伺いしたい。

国政では消費税、石油製品値上げ、農業問題等があるが、来年度予算編成に向けた町長の基本理念についてお伺いしたい。

本年6月、海外行政視察に参加し、感銘したのがスウェーデンの社会福祉である。

同国の税負担は高いが、暮らしに戻つてきており、老人福祉施設等、無料かあるいは所得に応じた軽い負担で国民に提供されていた。

配野町政になつてからも独自の医療施策を取り入れ、前進していることを評価するが、救急休日夜間医療体制についてお尋ねしたい。

廃業した池田医院



昭和五十年、それまで医師会が独自に患者の立場で考え、当番をひいてきたが、町が補助金を支出し、公開制を実現し、十五年が経過している。

今、当別診療所、池田先生がやめ、医療機関の減少あるいは医療従事者不足の非常に厳しい現状の中、当番医が負担になつてゐる現実もある。

町民の命、健康を守る行政としての立場からこれらをどう受け止め、今後の医療行政をどう展開していくかお尋ねしたい。

次に学校給食についてお尋ねする。

給食を論じる時に愛情弁当論が論じられる。これは臨教審が強調したことであり、国費削減という行政責任回避が目的である。

ある校長は、「愛情弁当等言うが、あの小さな弁当箱にパランスのとれた食事が入ると本当に思つてゐるのですか。弁当を持つてこれない子供も

いるのに、ごく少数の豊かな弁当の子供がおいしく食せると思つてゐるのですか。豊かな食事とは、暖かいものは暖かく、旬の味があり、皆で飲

談できる食ではないでしょうか。」と言つてゐたという。まさしく、現場で経験している積極的な発言ではないか。

学校給食の目標は、戦前とは全く異なつた新しい位置づけとして、第一に日常生活の食事に正しい理解と望ましい習慣を養ふこと、第二に学校

生活を豊かにし、明るい社交性を養ふこと、第三に食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること、第四に食糧の生産、配分及び消費に

ついて正しい理解に導くこと、この四つがあり、明確な教育活動の一環としての位置づけである。何よりも学ぶ権利としての給食であり、体系づけられてゐるものである。

五千七百三十三名の父母の願いに速やかに応えていくため、教育委員会は何をなさねばならないか。

学校給食検討協議会は、実施に當つての建設的な意見を聞く場とらえてゐるが、教育長の決意と、協議会の協議はいつまでに終えられるかお伺いしたい。

次に、スウェーデンとの民間交流についてお尋ねしたい。議員の海外行政視察と共に交流協会の方も参加され、交流しているが、議員の随行という形では好ましくないだろうし、継続性の面からも今後の展開についてお伺いしたい。

町長

米の自由化等の動きに対して、終始一貫反対の立場を取つており、今後農業団体ともども、特に米の自由化については積極的に阻止運動を進めてまいりたい。

来年度の予算編成に向けた考え方は、町民生活の安定、福祉の向上を基本とし、政策的に肉づけした予算とし、町民の負託に応えたいと考えている。

在宅当番制の診療確保について、昭和四十六年から医師会に依頼し実施しているが、医師の廃業等大変難しくなってきたおり、医師会と早急に協議し、夜間等の医療確保に努力してまいりたい。

民間レベルでの国際交流について、スウェーデンの方々も経済交流委員会の設置等、目的意識を持った交流が展開されようとしている。今後、当別・レクサンド交流協会との一層の充実を基本とし、福祉、教育等の具体的なテーマの中にある現象を見出し、研修するよう指導してまいりたい。

教育長

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものにとらえている。

先の議会に提出された五千七百三十三名の署名の重さは十分受け止めている。

従って、当別町学校給食検討協議会を組織し、町民の意向を尊重し対応してまいりたい。同協議会の調査研究期間是一年をめぐりして進めたい。

大筋で理解するが、国内外の動きが私達のまわりに影響を与え、変動しつつある。行政の民主的な進め方を町民も願っており、福祉はもちろん、米等の問題も重要であり、十分な配慮を予算編成に生かしていただきたい。

医療行政は一層町民の立場に立ち、町民、医療機関の不安や悩みに行政として対応していただきたいし、そういう施策を期待したい。

学校給食の精神の問題では、教育長もそのことに変わりはないと思うが、協議会の答申を待たなければというのではなく、教育委員会の具体的な対応策は持つべきと思うが、その点についてお聞かせ願いたい。

また、検討協議会は実施するための困難な問題を克服する意見を聞く場である、と明確に述べていただきたい。

スウェーデンとの交流について、前年の活動の伝達という継続性、あるいは出発に際しての準備期間不足の問題もあり、交流協会との十分な協議が必要であると考えられ、折角の価値が半減しないよう望みたい。

町長

来年度予算編成に向け、急激な国政の動きを十分にとらえ、町民の期待にそうよう努めてまいりたい。

在宅当番医の現状を十分とらえ、医師会と協議を進め、町民の健康と命を守る立場を堅持してまいりたい。

請願・陳情

第六回定例会

【本会議採択】

○義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員給与費を適用除外することに関する請願書
(意見書提出)

請願者

当別地区労働組合協議会
議長 長 三上 雄一
北海道教職員組合石狩支部
当別支会長 赤尾 利雅
紹介議員 宮本 勝
村上 弘志

請願者

○「医療法改悪反対、医療を良くする意見書」に関する請願書
(意見書提出)

請願者

勤医協当別社員支部
支部長 檜山 喜三
紹介議員 堀 梅治
柏樹 正

【委員会付託】

(産業常任委員会)
○ゴルフ場建設に反対する陳情書

陳情者
ゴルフ場建設に反対する住民代表 浅野政一他十一名

(建設常任委員会)

○陳情書(町道三五線の舗装及び町道国道二七五号沿線の一部舗装について)

陳情者

金沢自治会会長 湯浅 保 他三十九名
○当別町駅前・裏をつなぐ跨線橋早期実現に関する陳情書
陳情者
白樺町町内会長 堀内 輝雄
北栄町町内会長 白木繁太郎
西町町内会長 武内 安茂

【継続審査】

(総務常任委員会)
○川下左岸線交通安全対策等についての陳情
(産業常任委員会)
○シッブ川本流改修についての陳情

(建設常任委員会)

○町道高岡線拡幅改修工事に関する陳情
○当別川河川改修事業に係る陳情

陳情

○東裏三一線国道二七五号より南墓地道路までの町道整備に関する陳情
(文教厚生常任委員会)

○学校給食の早期実現に関する請願

二十一世紀に向けて

英知をつくした行政を

千葉 莊 康 議員

本年は当町開基百二十年という大きな節目であり、何点かにわたり質問してきたい。記念事業として、町花かすみ草が制定されたが、十年前の百年記念には町樹白樺が制定された。しかし、白樺はどの程度普及したのだろうか。公共施設等に白樺はあまり見られず、今回の町花にしても何らかの方策がなければ将来において何も残らないのではないか。

行政報告も町花について言及されておらず、行政報告自体も最近は少ないと思うが、町長の所感をお尋ねしたい。

次に、当別中学校と栄町を結ぶ橋についてお伺いしたい。

河川改修で中学校が移転し、現在の所に建設され、その時に学校前に橋を架けてほしいという強い要望があった。対岸から通学するには二

つの国道を通るため、交通事故の危険も大である。道路や橋の新設に際し、町民と共に歩む町政の中で強制買収という形はないと考える。月日がかかり、解決を難しくしているとも思えるが、今後のこの橋の進展についてお伺いしたい。

当別町第三次総合計画基本構想が議決されたが、平成十三年の人口が二万四千人とされておられ、その時点での公園はどの程度必要なのか。また、新年度予算に総合計画がどのように反映されるかお伺いしたい。

次に、財産管理について、町有地に遊休資産があるかどうか、あるとすればその活用策についてお尋ねしたい。

次に、後継者対策について、農業、商工業については後継者対策が一番の問題である。当別の農家数一千百八十七戸

庁舎前に白樺はあるが



いか。

本年度の海外研修に参加し、スウェーデンで日本の旗で歓迎され、感無量のものであった。また、訪問した日もスウェーデンの「旗の日」でもあり、国旗に対する考え方はおのおの違っている。私は旗についてももう少し深く追求したいと思っている。現在、アジア大会が開催されているが、日本の国旗が掲揚された時の率直な感想をお聞きたい。

町長

町花かすみ草は、開基百二十年記念事業推進協議会の諮問機関である町の花制定委員会に諮り、同協議会にて決定され、記念式典で制定宣言したものである。誰もが親しみをもち、当町の産業を支える花として普及に努めてまいりたい。また、町花について行政報告しなかったことをお詫びしたい。

行政報告が少ないという点については、努めて報告をしていきたい。

当別中学校の前の橋について、同校移転時、下水道終末処理場計画時にも要望があっ

たが、当時の財政状況により実現できなかった。

稲穂通の完成により、環状的道路網として計画したが、関係地権者の理解を得られていない。今後更に理解を得るよう努力してまいりたい。

公園整備計画については、緑のマスタープランにより、現在町民一人当たり七・五四平方メートルとなっているが、将来人口二万四千人に対し、一人当たり十平方メートルとし、公園緑地の提供を図ってまいりたい。

予算編成に当り、町民生活の安定、福祉の向上のため国政の動向を把握し、政策的に肉づけしていきたい。第三次総合計画基本構想については、基本計画を策定し、平成四年度から具体的な事業展開を進めてまいりたい。

財産管理について、遊休の普通財産もあり、活用策を早急に検討してまいりたい。

産業行政の後継者問題について、農業への各種施策を実施しているが、若年者の都会流出、経営規模拡大による人口減等が見られる。従って、



教育委員に高橋嘉弘氏を選任

教育委員の戸田紀夫氏は、平成二年九月三十日をもって任期満了となるので、高橋嘉弘氏を選任したいと町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。

高橋嘉弘氏は旭町に在住し、四十八歳。

尚、教育委員長には中山栄一氏が就任されました。

都市近郊型農業等、高所得経営の推奨の他、人材育成、農業への新規参入のあり方等関係団体と協議しながら努力してまいりたい。

商工業の後継者問題についても農業と同様な状況である。今後、地域リーダー、担い手の育成について関係団体とも協議のうえ、同対策の方向を求めてまいりたい。

国旗及び、国歌についても誇りを持っており、アジア大会での国旗掲揚に感動いたしたことは申すまでもないので

ご理解願いたい。

助役

アジア大会における国旗について、感無量を感じる次第であった。

教育長

アジア大会の国旗掲揚については、選手の活躍に喜びを感じ、非常に感動した。

再質問

町樹白樺について、少なくとも公共施設に植樹されたことはあるのか伺いたい。

また、町花かすみ草についても町民から広く公募した

けに、何十年後かすみ草に親しまれている状況が望ましいわけであり、その観点から町樹について今後どのような扱いのか再度お尋ねしたい。

次に、道路計画について、地権者が拒否した場合、現道のままとするのか。何らかの工夫があると思うが。

財産管理について、例えば私有物件が町有地にかかっていたり、また逆のことも言えるが、それらについてどのように対応するかお伺いしたい。

後継者問題は、活力のあるまちづくりのために、慎重に、そしていち早く施策にあたっていたいただきたい。

旗について、役場出張所、総合体育館等に町旗は掲揚されているか。掲揚されていないならば、せめて町旗ぐらいは掲揚していただきたい。

町長

白樺は庁舎前に植えているが、植えていない施設もあり、今後、植樹に努めてまいりたい。

当別中学校前の橋について、計画線が最も理想的と考え、理解を得るよう努力するが、それでも理解を得られない場合には他ルートを検討し、所属委員会等と協議し、実現に努力したい。

財産管理については各部署に指示し、有効活用を指導してまいりたい。

町旗を掲揚していない施設もあり、掲揚するよう指導してまいりたい。

平成元年度各会計決算審査終了

近藤、千葉両監査委員による平成元年度各会計決算審査は、十月十五日から次の日程により実施された。

10・15	議会費・総務費
10・15	消防費・職員費
10・16	公債費
10・16	学校監査
10・18	民生費・衛生費
10・18	労働費・商工費
10・24	土木費・農林水産業費・災害復旧費
10・24	土木費・農林水産業費・教育費
10・26	特別会計
10・29	教育費・歳入
10・30	歳入・特別会計
10・31	補助団体



請願・陳情の提出は

町政や国政について、要望や意見がある場合、その内容を請願書、あるいは陳情書を議会に提出し、町民の声の実現を求めることができます。

個人や法人、団体でも提出することができ、議会で審査し、採択、不採択を決定します。

採択されたものは、町政に関するものは町長に、国政に関するものは国に意見書を送付します。

書式規定は特にありませんが、次のことに留意して下さい。

◇ 日本文による文書であること。

◇ 件名、要旨および理由を簡明に記載すること。

◇ 提出年月日、提出者の住所、氏名を記載し押印すること。

◇ 請願書には紹介議員一名

以上の署名押印すること。(陳情書には必要ない。)

◇ 書式参考例

(表紙)

〇〇〇〇に関する請願書

(陳情書)

紹介議員〇〇〇〇〇〇

(陳情書には不要)

(内容)

〇〇〇〇に関する請願

(陳情)

要旨……………

理由……………

……………

平成 年 月 日

請願者(陳情者)

住所

氏名

当別町議会議長殿

(印)

議会のうごき

8・21～23 議会運営特別委員会道内所管事務調査(芽室町)

8・24 十勝支庁中札内村産業常任委員会来町

9・11 文教厚生常任委員会

9・12 例月出納検査

9・13～14 建設常任委員会

9・18～19 産業常任委員会

9・21 町内所管事務調査

9・22 総務常任委員会町内所管事務調査

9・25 札幌大橋道央新道建設促進特別委員会

9・25 当別ダム対策特別委員会

9・26 監査委員現地監査

9・28～10・5 議会運営特別委員会

10・8 例月出納検査

10・11～12 文教厚生常任委員会町内所管事務調査

10・15～11・1 平成元年度

10・17 各会計決算審査

10・17 後志管内倶知安町厚

生文教常任委員会来

町

10・25 産業常任委員会

10・27 当別ダム対策特別委員会

11・2 議会運営特別委員会

11・6 文教厚生常任委員会

11・13 例月出納検査

11・14 産業常任委員会

11・16 議会広報特別委員会

11・19 文教厚生常任委員会

建設常任委員会



議会だより編集会議

あとかき

今回は九月定例議会を中心
に編集しております。

別掲載しておりますが、加藤副議長が十月十六日、闘病のさいもなく七十六歳の生涯を閉じられました。氏が参加する予定となっていた十一月初旬の議員会研修視察には、遺影となって参加されました。ご冥福を心からお祈りします。

十一月四日、JR太美駅舎が落成しました。ふるさと創生資金の一部を拠出し、JRと合築したものです。時計塔を冠したスウェーデン風建築で、町出張所も併設されており、町内外の方々に親しまれるものと思います。

北海道における今年の交通事故死者数は、かつてないほどに増加しています。特に若年層にその傾向が著しいと言われています。かけがえのない自らの命について、家庭内、職場内等で今一度、話し合われてはいかがでしょうか。